

JPNICにおけるIPv4アドレス移転の 対象範囲拡張について

2013年6月18日 第24回JPNICオープンポリシーミーティング

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)

IP事業部 川端宏生



一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

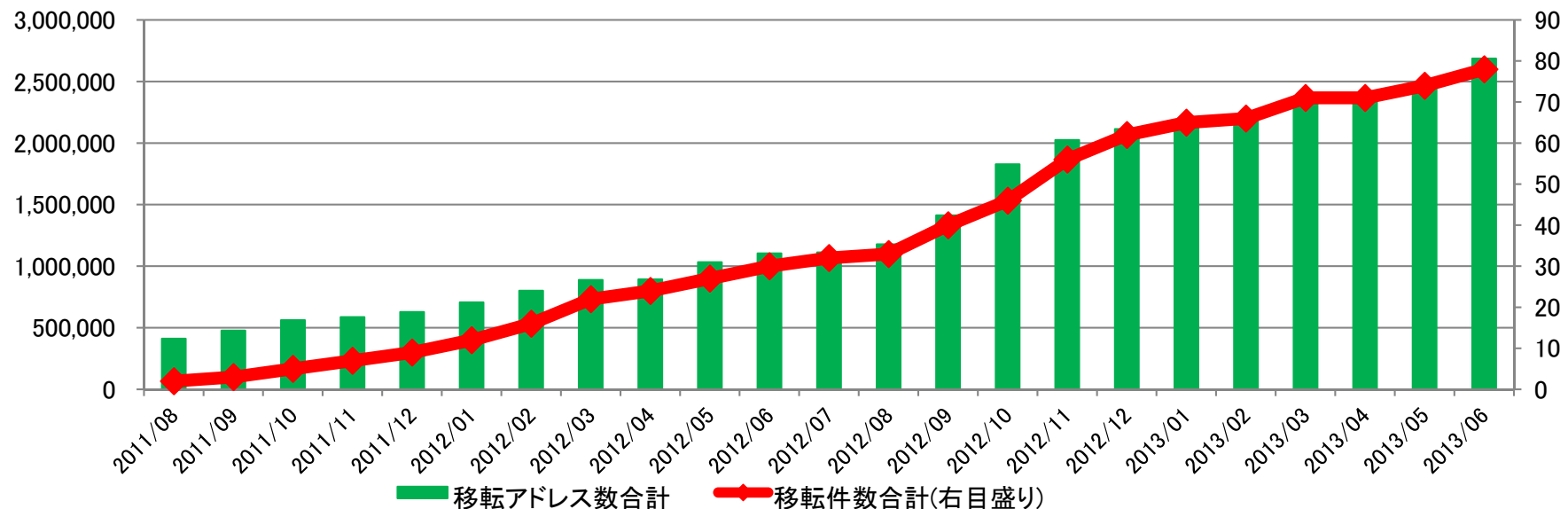
Copyright © 2013 Japan Network Information Center

本日より紹介する内容

- ・ IPv4アドレス移転申請について
- ・ 6/3以降の変更点について

IPv4アドレス移転申請について

- ・ アドレスの分配先を別の組織に変更
 - ・ 合併や事業譲渡の際の手続きとは異なります
- ・ 対象となるIPアドレス
 - ・ ARIN、APNIC、JPNICが管理するIPアドレス
- ・ 2011年8月より開始、78件の移転を実施

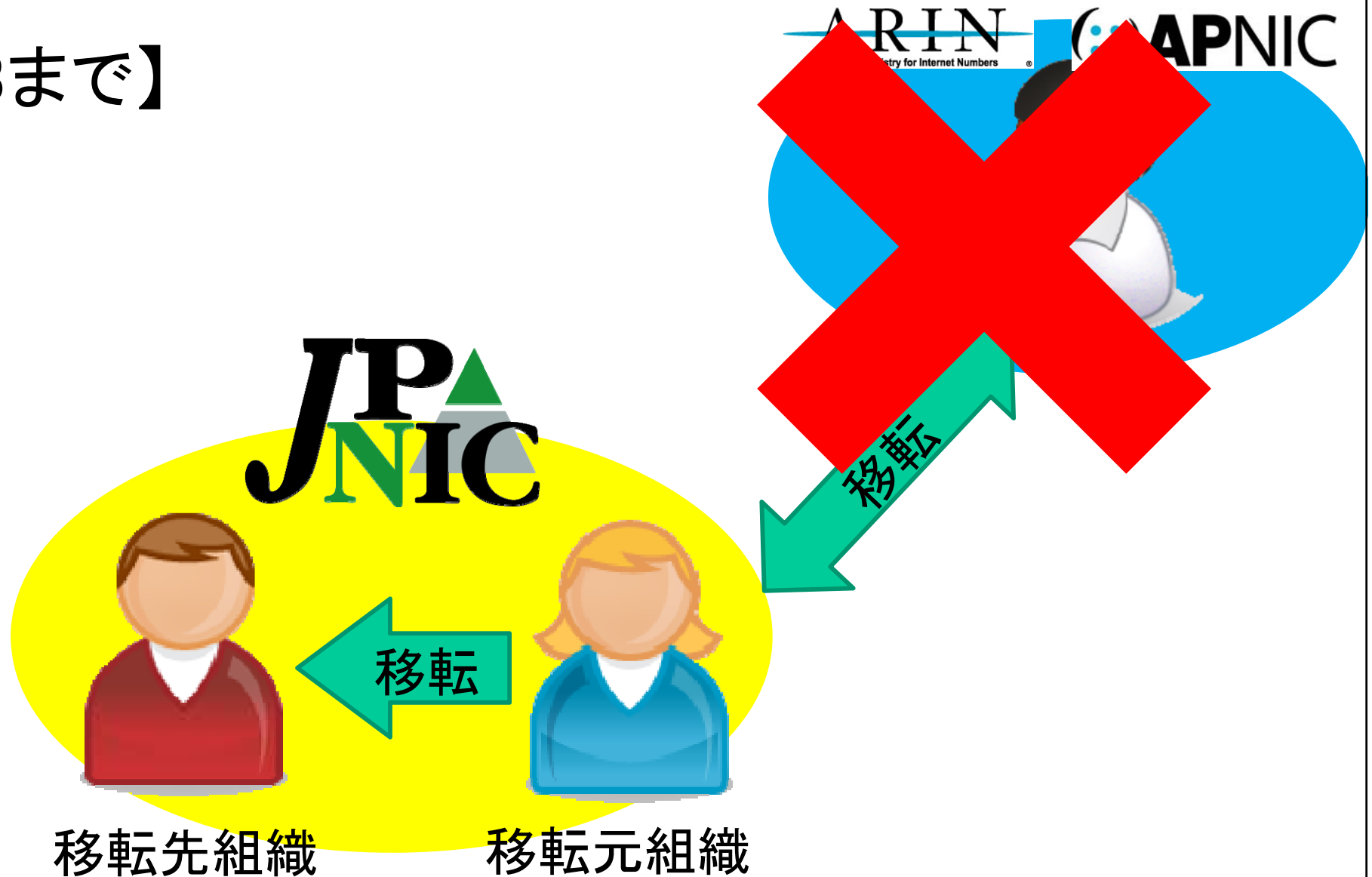


6/3以降のIPv4アドレス移転申請について

- ・ アドレスの分配先を別の組織に変更
 - ・ 合併や事業譲渡の際の手続きとは異なります
- ・ 双方向の移転を認めるポリシーを施行しているレジストリを対象に追加
 - ・ APNICおよびARINを対象レジストリに追加
- ・ 必要となる手続きの追加
 - ・ 移転可能アドレスサイズの通知(該当者のみ)
 - ・ 移転手数料の支払い(該当者のみ)

6/3までのIPv4アドレス移転申請

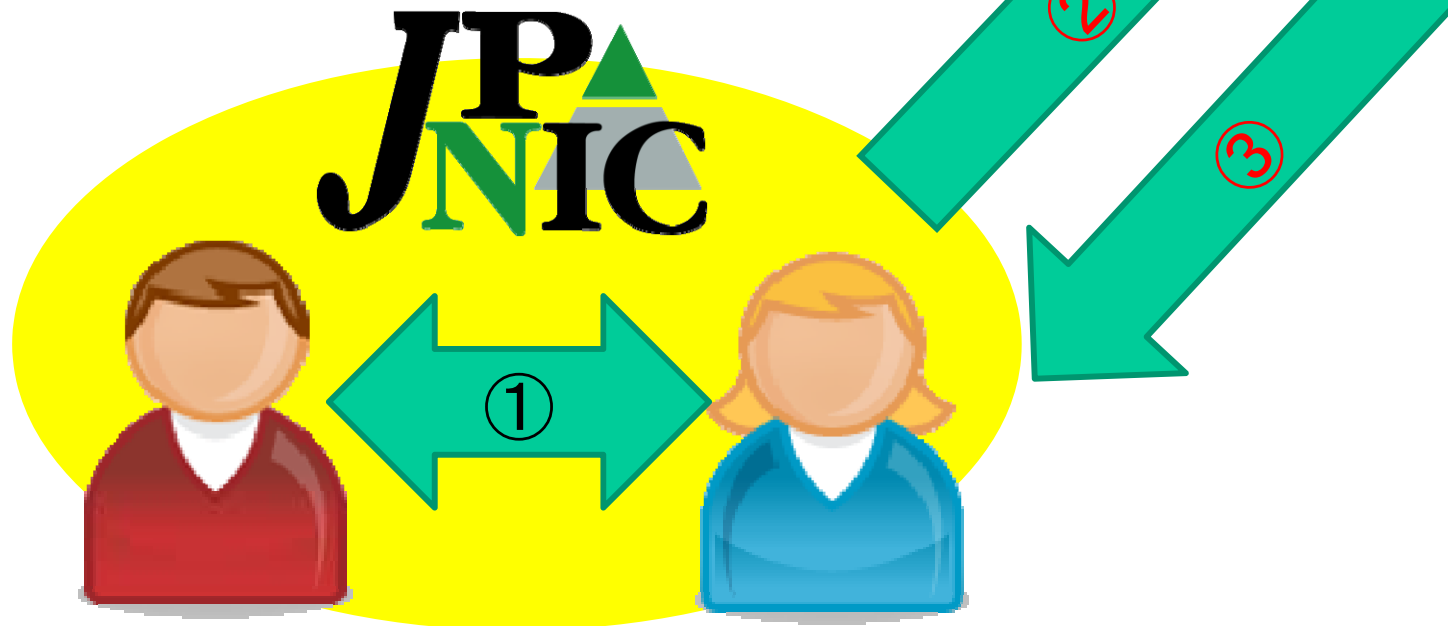
【6/3まで】



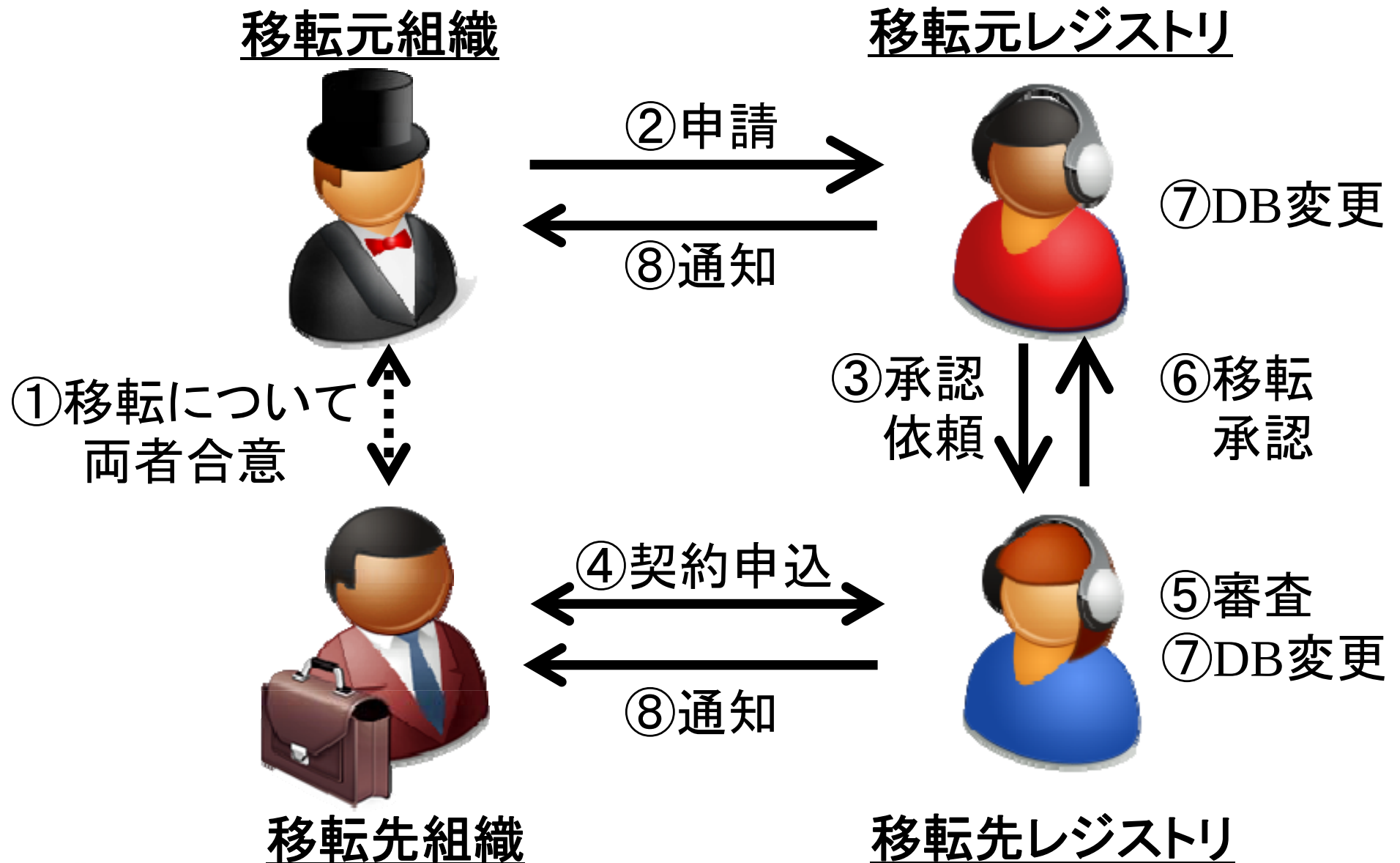
6/3以降のIPv4アドレス移転申請①

【6/3以降】

- ① JPNIC内の移転
- ② 他レジストリへの移転
- ③ 他レジストリからの移転



6/3以降のIPv4アドレス移転申請②



移転申請手続きの流れ (6/3以降)

移転可能アドレスの通知を受ける(該当者のみ)

申請者

移転元組織、移転先組織が移転に合意
IPv4アドレス移転申請書を提出

JPNIC

移転申請の内容を確認

DB登録情報提出、 契約締結
移転手数料支払(該当者のみ)

移転予定日の通知

移転承諾・DB変更・移転履歴公開

移転可能アドレスサイズの通知について

- ・ 以下のケースの際に必要です
 - ・ 「③他レジストリからの移転申請」を行う前
 - ・ 過去に行われた「③他レジストリからの移転申請」によって、JPNIC管理下となったアドレスについて「①JPNIC内の移転申請」を行う前
- ・ これまでのIPv4割り振り申請と同様の確認
 - ・ 申請から最大2年後までの需要予測を元に、移転可能アドレスサイズを決定します
- ・ あらかじめ通知を受けておくことができます
 - ・ 通知内容は、通知日から2年間有効です

移転手数料について

- ・ 移転申請1件につき：**84,000円(税込)**
- ・ 事前に移転可能アドレスサイズの通知を受け
る必要のある移転申請が対象
 - ・ ③他レジストリからの移転申請
 - ・ 過去に行われた「③他レジストリからの移転申請」
によって、JPNIC管理下となったアドレスについて
の「①JPNIC内の移転申請」
- ・ 手数料の入金確認後に、移転予定日を通知

(参考情報)申請書類と手続きについて

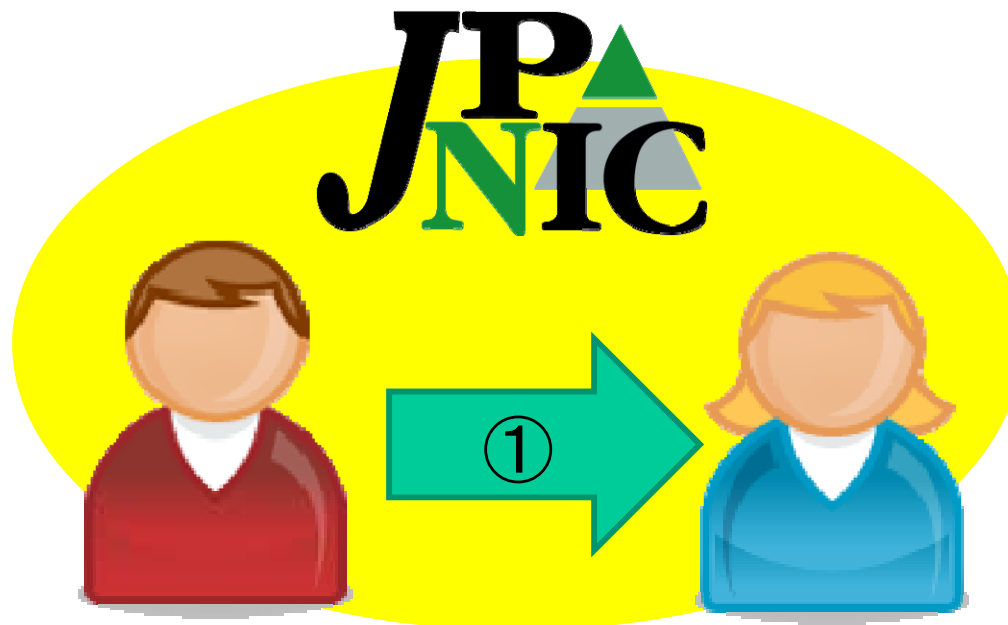
		①JPNIC内移転	②他レジストリ への移転	③他レジストリ からの移転
移転可能アドレス サイズの通知		△(一部のみ)	—	○
IPv4アドレス 移転申請書		○	○	○
印 鑑 証 明 書	移転元 組織	○	○	—
	移転先 組織	○	—	○
移転手数料の 支払		△(一部のみ)	—	○

IPv4アドレス移転申請の事例(その1)

① JPNIC内の移転

移転可能アドレスサイズの通知: 不要

JPNICへの移転手数料の支払い: 不要

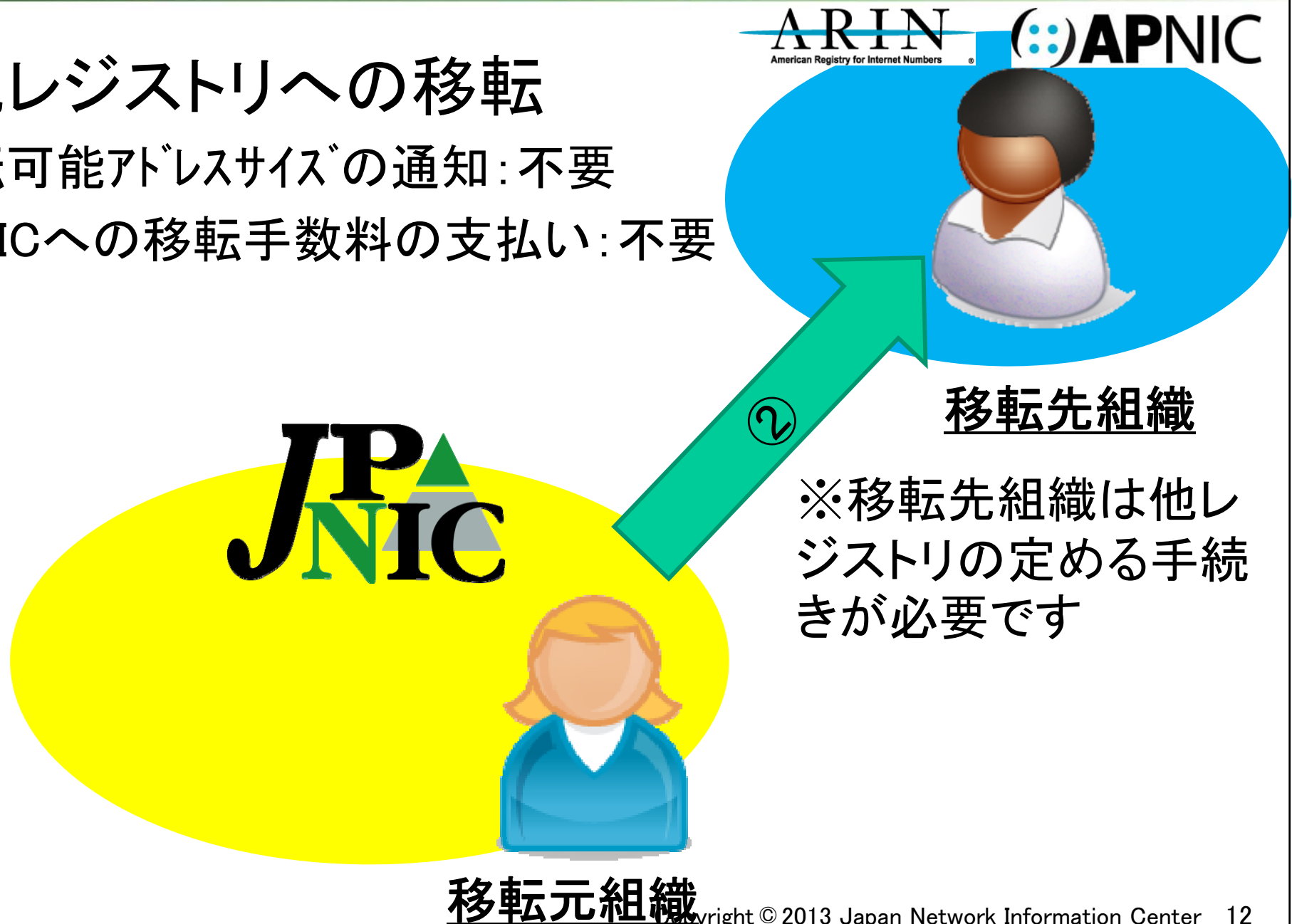


IPv4アドレス移転申請の事例(その2)

②他レジストリへの移転

移転可能アドレスサイズ`の通知: 不要

JPNICへの移転手数料の支払い: 不要



IPv4アドレス移転申請の事例(その3)

③他レジストリからの移転

移転可能アドレスサイズの通知: **必要**

JPNICへの移転手数料の支払い: **必要**



※移転元組織は他レジストリの定める手続きが必要な場合があります

IPv4アドレス移転申請の事例(その4)

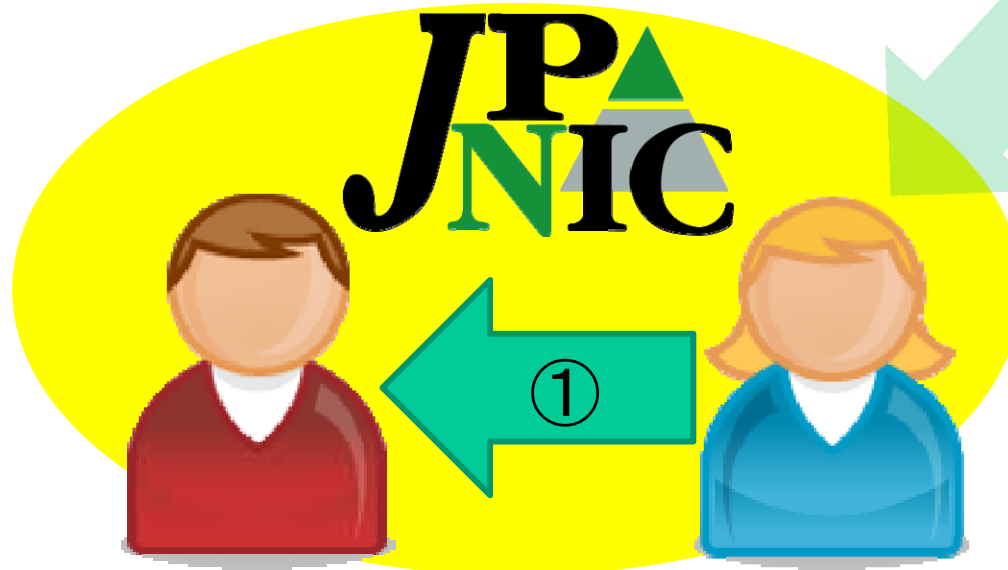


① JPNIC内の移転

(移転対象が過去に行われた「③他レジストリからの移転申請」によって、JPNIC管理下となったアドレス)

移転可能アドレスサイズの通知: **必要**

JPNICへの移転手数料の支払い: **必要**



移転先組織

移転元組織

移転希望組織の情報提供について①

- ・ JPOPM22にて、NTT藤崎さんより提案
 - ・ コンセンサスに至らず
 - ・ [提案022-02]:JPNICにおけるアドレス移転支援について
 - ・ <http://jpopf.net/opf-jp/opm22/p022-02-v1.html>
- ・ その後の状況
 - ・ 移転先組織が見つからず、返却する組織もあり
 - ・ 移転元組織の紹介を希望する問い合わせや相談もあり

移転希望組織の情報提供について②

- ・ APNICでは…
 - ・ 仲介組織の一覧を提供
 - ・ 利用可能アドレスサイズの確認を受けた組織の一覧を提供
- ・ JPNICでも情報提供を検討
 - ・ [案]移転可能アドレスサイズの通知を受けた組織の一覧(希望者のみ)をWebページで提供
 - ・ 提供内容などの詳細については今後検討

ご意見があればぜひお聞かせください